

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和60年2月28日提出の証券取引法第
24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和57年12月1日
至 昭和58年11月30日
自 昭和58年12月1日
至 昭和59年11月30日

大 蔵 大 臣 殿

昭和60年3月27日提出

会 社 名 日 本 油 脂 株 式 会 社

英 訳 名 NIPPON OIL AND FATS CO., LTD.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 小 川 照 次



本店の所在の場所 東京都千代田区有楽町1丁目10番1号 電話番号 東京 (283) 7094

連絡者 経理部次長 樋 口 直 哉

もよりの連絡場所 上 記 と 同 じ

連結財務諸表について

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。

なお、記載金額は、千円未満を切捨てて表示している。

2. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、昭和58年12月1日から昭和59年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表について、監査法人中央会計事務所の監査を受けた。

その監査報告書は次のとおりである。

監 査 報 告 書

昭和60年3月20日

日 本 油 脂 株 式 会 社

代表取締役社長 小 川 照 次 殿

監 査 法 人 中 央 会 計 事 務 所

代表社員 公認会計士

村上俊一

代表社員
関与社員 公認会計士

久保田卓三

関与社員 公認会計士

真所由博

東京都千代田区蟹が関三丁目2番5号 蟹が関ビル

当法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている日本油脂株式会社の昭和58年12月1日から昭和59年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当法人は、上記の連結財務諸表が日本油脂株式会社及び連結子会社の昭和59年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	昭 和 58 年 度 (昭和58年11月30日現在)			昭 和 59 年 度 (昭和59年11月30日現在)		
	金 額	構成比	%	金 額	構成比	%
(資 産 の 部)						
I. 流 動 資 産						
1. 現 金 及 び 預 金		13,442,241			13,534,840	
2. 受取手形及び売掛金※1		19,904,304			23,693,709	
3. 非連結子会社及び関連会社受取手形及び売掛金※1		1,804,510			1,846,451	
4. 有 価 証 券		—			2,164,380	
5. た な 卸 資 産		15,175,804			15,196,934	
6. そ の 他※2		1,386,304			1,259,764	
7. 貸 倒 引 当 金		△ 408,323			△ 361,656	
流動資産合計		51,304,842	58.8		57,334,423	58.7
II. 固 定 資 産						
(1) 有 形 固 定 資 産						
1. 建物及び構築物	13,627,126			14,478,674		
減価償却累計額	7,287,491	6,339,635		7,765,749	6,712,924	
2. 機械及び装置	25,023,270			26,822,351		
減価償却累計額	17,467,083	7,556,186		19,089,646	7,732,704	
3. 土 地		5,740,289			5,724,596	
4. 建設仮勘定		1,504,333			2,095,600	
5. そ の 他	3,083,060			3,566,597		
減価償却累計額	2,150,097	932,963		2,435,850	1,130,746	
有形固定資産合計		22,073,409	25.3		23,396,573	24.0
(2) 無 形 固 定 資 産		98,321	0.1		93,409	0.1
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券		10,663,977			12,202,755	
2. 非連結子会社及び関連会社株式		1,611,709			2,836,891	
3. 長期貸付金		—			39,429	
4. 非連結子会社及び関連会社長期貸付金		311,600			313,200	
5. そ の 他※2		1,357,201			1,380,942	
6. 貸 倒 引 当 金		△ 189,497			△ 193,090	
投資その他の資産合計		13,754,990	15.7		16,580,128	17.0
固定資産合計		35,926,721	41.1		40,070,110	41.1
III. 繰 延 資 産		116,437	0.1		231,565	0.2
資 産 合 計		87,348,000	100.0		97,636,099	100.0

(単位：千円)

科 目	昭 和 58 年 度 (昭和58年11月30日現在)		昭 和 59 年 度 (昭和59年11月30日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(負 債 の 部)		%		%
I. 流 動 負 債				
1. 支払手形及び買掛金	29,264,182		32,770,554	
2. 非連結子会社及び関連 会社支払手形及び買掛金	1,285,431		1,417,641	
3. 短 期 借 入 金	2,810,954		2,521,678	
4. 一年内返済予定の 長期借入金	4,543,779		4,499,429	
5. 未払法人税等	—		1,231,516	
6. 未払事業税等	—		457,408	
7. 未払費用	3,989,885		4,255,525	
8. 非連結子会社及び 関連会社未払費用	241,614		288,104	
9. 預 り 金	3,250,790		3,479,976	
10. 事業税等引当金	260,246		—	
11. 法人税等引当金	534,373		—	
12. 国際科学技術博覧会 出 展 引 当 金	13,611		25,277	
13. そ の 他※2	3,589,010		4,208,438	
流 動 負 債 合 計	49,783,879	57.0	55,155,552	56.5
II. 固 定 負 債				
1. 社 債	3,000,000		2,670,000	
2. 転 換 社 債	7,836,700		6,667,400	
3. 長 期 借 入 金	13,408,457		11,672,694	
4. 退職給与引当金	137,199		138,585	
固 定 負 債 合 計	24,382,357	27.9	21,148,679	21.7
III. 少数株主持分	56,894	0.1	58,940	0.1
負 債 合 計	74,223,131	85.0	76,363,172	78.3
(資 本 の 部)				
I. 資 本 金	5,928,846		9,221,026	
II. 資本準備金	1,594,709		5,564,381	
III. 利益準備金	974,025		1,063,712	
IV. その他の剰余金	4,628,758		5,439,971	
	13,126,339		21,289,092	
V. 自 己 株 式	△ 1,469		△ 16,165	
資 本 合 計	13,124,869	15.0	21,272,927	21.7
負 債 ・ 資 本 合 計	87,348,000	100.0	97,636,099	100.0

2. 連結損益計算書

(単位 千円)

科 目	昭 和 58 年 度 (自 昭和57年12月1日 至 昭和58年11月30日)			昭 和 59 年 度 (自 昭和58年12月1日 至 昭和59年11月30日)		
	金 額		比 率	金 額		比 率
I. 売 上 高		112,893,757	100.0%		125,724,218	100.0%
II. 売 上 原 価		92,048,857	81.5		103,153,190	82.0
売 上 総 利 益		20,844,900	18.5		22,571,028	18.0
III. 販売費及び一般管理費 ※1		15,915,450	14.1		17,176,431	13.7
営 業 利 益		4,929,449	4.4		5,394,597	4.3
IV. 営業外収益						
1. 受取利息及び割引料	983,877			721,231		
2. 有価証券利息	—			366,428		
3. 受取配当金	269,842			320,065		
4. 有価証券売却益	—			342,051		
5. その他	570,705	1,824,424	1.6	622,655	2,372,431	1.9
V. 営業外費用						
1. 支払利息及び割引料	3,652,373			2,862,594		
2. 社債利息	—			669,664		
3. その他	818,926	4,471,300	4.0	803,855	4,336,113	3.5
経 常 利 益		2,282,574	2.0		3,430,915	2.7
VI. 特別利益						
1. 固定資産売却益	512,946			91,103		
2. 投資有価証券売却益	231,411			—		
3. 国庫補助金収入	—			19,244		
4. その他	38,576	782,934	0.7	—	110,347	0.1
VII. 特別損失						
1. 買換資産圧縮記帳損	512,941			—		
2. 関係会社整理損	784,425			—		
3. 固定資産除却損	63,867			81,259		
4. 国庫補助金取得資産 圧縮記帳損	—			13,873		
5. その他	127,445	1,488,680	1.3	3,700	98,832	0.1
税金等調整前当期純利益		1,576,827	1.4		3,442,429	2.7
法人税及び住民税額		957,522	0.8		1,917,656	1.5
少数株主損益		5,598	0.1		4,013	0.0
持分法による投資損益		—			137,709	0.1
当 期 純 利 益		613,707	0.5		1,658,468	1.3

3. 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	昭 和 58 年 度 (自 昭和57年12月1日) (至 昭和58年11月30日)		昭 和 59 年 度 (自 昭和58年12月1日) (至 昭和59年11月30日)	
	金 額		金 額	
I. その他の剰余金期首残高		4,693,364		4,628,758
II. その他の剰余金増加高 持分法新規適用 による増加高	—	—	169,492	169,492
III. その他の剰余金減少高				
1. 利益準備金繰入額	59,000		89,687	
2. 配 当 金	588,917		889,764	
3. 役 員 賞 与	30,396	678,313	37,296	1,016,747
IV. 当 期 純 利 益		613,707		1,658,468
V. その他の剰余金期末残高		4,628,758		5,439,971

連結財務諸表作成の基本となる事項

昭和 58 年 度 (自昭和57年12月1日 至昭和58年11月30日)	昭和 59 年 度 (自昭和58年12月1日 至昭和59年11月30日)
(1) 連結の範囲 (イ) 連結子会社の数及び連結子会社名 7社、会社名は日油商事(株)、日本油業(株)、日油工業(株)、日本油脂香港有限公司、日油化学工業(株)、日油技研工業(株)及び油化産業(株)である。 (ロ) 非連結子会社の数及び非連結子会社名 13社、会社名は有価証券報告書の第6「親会社及び子会社に関する事項」に記載しているため記載を省略した。 (ハ) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社13社は小規模会社であり、合計の総資産及び売上高はいずれにおいても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 (2) 持分法の適用 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則第2項により非連結子会社(13社)及び関連会社(ニッサン石鹼(株)他20社)に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。 (3) 連結子会社の事業年度等 連結子会社の決算日は2社を除きいずれも11月30日である。日本油脂香港有限公司の決算日は9月30日、油化産業(株)の決算日は12月31日であり、当該事業年度にかかる財務諸表を基礎として連結を行っている。 (4) 会計処理基準 (イ) 重要な資産の評価基準 たな卸資産……主として移動平均法による原価法である。 有価証券……移動平均法による原価法である。 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産……法人税法の定める方法による定率法を採用している。	(1) 連結の範囲 (イ) 連結子会社の数及び連結子会社名 左記のとおり。 (ロ) 非連結子会社の数及び非連結子会社名 左記のとおり。 (ハ) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社13社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高及び当期純損益(持分に見合う額)はいずれにおいても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 (2) 持分法の適用 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(昭和56年大蔵省令第21号)に基づき、当連結会計年度から、非連結子会社13社及び関連会社20社に対する投資のうち、関連会社1社(株)日本ダクロシャムロック)について持分法を適用している。 適用外の非連結子会社13社及び関連会社19社は、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。 (3) 連結子会社の事業年度等 左記のとおり。 (4) 会計処理基準 (イ) 重要な資産の評価基準 左記のとおり。 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 左記のとおり。

昭和 58 年 度 (自昭和57年12月1日 至昭和58年11月30日)	昭和 59 年 度 (自昭和58年12月1日 至昭和59年11月30日)
(イ) 重要な引当金の計上基準 事業税等引当金……納付見込額を計上している。 退職給与引当金……親会社及び連結子会社のうち日油技研工業㈱は適格退職年金制度を採用している。また連結子会社のうち、日油商事㈱は自己都合退職による要支給額の100%相当額(一部適格退職年金制度に移行)、その他の子会社については自己都合退職による要支給額の40%相当額を残高基準として計上している。 貸倒引当金……貸倒れによる損失に備えるため税法規定(法定繰入率)に基づく損金算入限度額及び債権の回収可能性を検討して計上している。 国際科学技術博覧会出展引当金……国際科学技術博覧会の出展費用に充てるため、総出展費用見込額を出展契約締結日から博覧会閉会日までの期間に均等に配分して計上している。 (5) 投資勘定と資本勘定との相殺消去 親会社投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、最終の株式取得日を基準とする一括法によっており、相殺消去の結果生じた消去差額は一時償却している。 (6) 未実現損益の消去 連結子会社間の資産の売買に伴う未実現損益は全額消去している。 (7) 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算 在外連結子会社は円貨により会計帳簿を記録し、財務諸表を作成している。 (8) 利益処分項目等の取扱い 連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されている。連結子会社の利益準備金については連結上はその他の剰余金として処理されている。 (9) 法人税等の期間配分の処理 法人税等の期間配分の処理は行っていない。	(イ) 重要な引当金の計上基準 退職給与引当金……親会社及び連結子会社のうち日油技研工業㈱及び日油商事㈱は適格退職年金制度を採用している。その他の子会社については自己都合退職による要支給額の40%相当額を残高基準として計上している。 左記のとおり。 左記のとおり。 (5) 投資勘定と資本勘定との相殺消去 左記のとおり。 (6) 未実現損益の消去 左記のとおり。 (7) 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算 左記のとおり。 (8) 利益処分項目等の取扱い 左記のとおり。 (9) 法人税等の期間配分の処理 左記のとおり。

表示方法の変更

昭 和 58 年 度 (自昭和57年12月1日 至昭和58年11月30日)	昭 和 59 年 度 (自昭和58年12月1日 至昭和59年11月30日)										
	1. 前連結会計年度まで「法人税等引当金」として表示していた法人税及び住民税の未納付額並びに「事業税等引当金」として表示していた事業税及び事業所税の未納付額に係る科目については、当連結会計年度から日本公認会計士協会監査第一委員会報告第45号「諸税金に関する会計処理及び表示と監査上の取扱い」により、次のとおり表示することに変更した。なお、この変更に伴い、連結損益計算書における科目表示も変更している。 (連結貸借対照表関係) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">(変更前)</td><td style="width: 50%; text-align: center;">(変更後)</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税等引当金</td><td style="text-align: center;">未払法人税等</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業税等引当金</td><td style="text-align: center;">未払事業税等</td></tr> </table> (連結損益計算書関係) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">(変更前)</td><td style="width: 50%; text-align: center;">(変更後)</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業税等引当金繰入額</td><td style="text-align: center;">事業税等</td></tr> </table> 2. 前連結会計年度の連結貸借対照表において流動資産の「その他」に含めて表示していた「有価証券」については、当連結会計年度から区分掲記することとした。 3. 前連結会計年度の連結貸借対照表において投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「長期貸付金」については、当連結会計年度から区分掲記することとした。 4. 前連結会計年度の連結損益計算書において営業外収益の「受取利息及び割引料」に含めて表示していた「有価証券利息」については、当連結会計年度から区分掲記することとした。 なお、前連結会計年度の「受取利息及び割引料」に含まれている有価証券利息は273,972千円である。 5. 前連結会計年度まで連結損益計算書において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「有価証券売却益」については、当連結会計年度から営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記した。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている有価証券売却益は34,448千円である。 6. 前連結会計年度の連結損益計算書において営業外費用の「支払利息及び割引料」に含めて表示していた「社債利息」については、当連結会計年度から区分掲記することとした。 なお、前連結会計年度の「支払利息及び割引料」に含まれている社債利息は590,536千円である。	(変更前)	(変更後)	法人税等引当金	未払法人税等	事業税等引当金	未払事業税等	(変更前)	(変更後)	事業税等引当金繰入額	事業税等
(変更前)	(変更後)										
法人税等引当金	未払法人税等										
事業税等引当金	未払事業税等										
(変更前)	(変更後)										
事業税等引当金繰入額	事業税等										

昭和 58 年 度 (自昭和57年12月1日 至昭和58年11月30日)	昭和 59 年 度 (自昭和58年12月1日 至昭和59年11月30日)
	7. 前連結会計年度まで連結損益計算書において特別利益の「その他」に含めて表示していた「国庫補助金収入」については、当連結会計年度から特別利益の100分の10を超えたため、区分掲記した。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている国庫補助金収入は19,905千円である。 8. 前連結会計年度まで連結損益計算書において特別損失の「その他」に含めて表示していた「国庫補助金取得資産圧縮記帳損」については、当連結会計年度から特別損失の100分の10を超えたため、区分掲記した。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている国庫補助金取得資産圧縮記帳損は19,905千円である。

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

昭和 58 年 度 (昭和58年11月30日現在)	昭和 59 年 度 (自昭和59年11月30日現在)
※1. 受取手形割引高 15,176,162千円 (うち非連結子会社) (1,070,791千円) 及び関連会社 受取手形裏書譲渡高 612千円 ※2. (1) 流動資産の「有価証券」117,048千円、「未収入金」590,500千円は、少額のため、「その他」に含めて表示している。 (2) 投資その他の資産の「長期貸付金」56,581千円は、少額のため「その他」に含めて表示している。 (3) 流動負債の「仮受金」23,351千円は、少額のため、「その他」に含めて表示している。	※1. 受取手形割引高 15,723,228千円 (うち非連結子会社) (1,153,800千円) 及び関連会社 受取手形裏書譲渡高 9,500千円

(連結損益計算書関係)

昭和 58 年 度 (自昭和57年12月1日 至昭和58年11月30日)	昭和 59 年 度 (自昭和58年12月1日 至昭和59年11月30日)
※1. (1) 販 売 費 70 % 一 般 管 理 費 30 "	※1. (1) 販 売 費 69 % 一 般 管 理 費 31 "
(2) 主 要 な 費 目 の 金 額	(2) 主 要 な 費 目 の 金 額
従 業 員 給 与 手 当 5,929,168千円	従 業 員 給 与 手 当 6,198,389千円
発 送 配 達 費 3,976,750 "	発 送 配 達 費 4,414,686 "
販 売 手 数 料 1,615,999 "	販 売 手 数 料 1,584,742 "
事業税等引当金繰入額 272,365 "	事 業 税 等 509,462 "
貸倒引当金繰入額 151,536 "	貸倒引当金繰入額 54,073 "
国際科学技術博覧会 出展引当金繰入額 13,611 "	国際科学技術博覧会 出展引当金繰入額 11,666 "
減 価 償 却 費 50,202 "	減 価 償 却 費 54,628 "

(1株当たり情報)

昭和 58 年 度	昭和 59 年 度
1株当たり純資産額 110.68円	1株当たり純資産額 151.18円
1株当たり当期純利益 5.17円	1株当たり当期純利益 13.00円

転換社債の株式転換による期中発行株式については、期首に遡及して配当しているため、1株当たり当期損益の算出は期末株式数により計算した。

1株当たり当期純利益については、当連結会計年度から期中平均(月別)発行済株式総数により算出する方法と改めた。

なお、比較の便宜上、前連結会計年度も同様の方法により算出すると5.18円となる。